

船舶事故調査報告書

令和2年1月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成31年1月2日 15時15分ごろ
発生場所	三重県志摩市大王埼 ^{だいおう} 東方沖 大王埼灯台から真方位097° 2.2海里付近 (概位 北緯34°16.3′ 東経136°56.7′)
事故の概要	プレジャーボートなつ丸及びプレジャーボート ^{ジョーズ} JAWS八は、共に航行中、両船が衝突した。
事故調査の経過	平成31年1月9日、主管調査官（横浜事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A プレジャーボート なつ丸、5.7トン ME2-5935（漁船登録番号）、個人所有 第243-26292号（船舶検査済票の番号） B プレジャーボート JAWS八、4.4トン ME3-66157（漁船登録番号）、個人所有 第240-15244号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型・特殊・特定 B 船長B、二級小型・特殊・特定
負傷者	A なし B 軽傷 1人（船長B）
損傷	A 船首部ハンドレールに曲損 B 操舵室右舷側に破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m
事故の経過	A 船は、船長Aが1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、船長Aが、魚群探知機で映像を確認しながら約7ノットの対地速力で旋回を繰り返して航行中、B船と衝突した。 B 船は、船長Bが1人で乗り組み、同乗者5人を乗せ、微速力前進として航行中、約90° 旋回した後、船長BがB船に向かってくるA船を認め、用事がある寄ってくる仲間らしき船で、いずれ近くで停止すると思っていたところ、同じ速力のまま接近してきたので衝突の危険を感じ、増速して避けようとしたもののA船と衝突した。 船長Bは、 ^{ろつ} 肋骨を骨折した。
分析	A 船は、航行中、船長Aが、魚群探知機の映像を見ながら旋回を繰り返したことから、B船と衝突したものと考えられる。 B 船は、航行中、船長Bが、B船に向かってくるA船を認めた際、仲間らしき船で、いずれ近くで停止すると思い、微速力で前進を続け

	たことから、A船との衝突を避ける時機が遅れ、A船と衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、A船及びB船が共に航行中、船長Aが、魚群探知機の映像を見ながら旋回を繰り返し、また、船長Bが、B船に向かってくるA船を認めた際、仲間らしき船で、いずれ近くで停止すると思い、微速力で前進を続けたため、両船が衝突したものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 魚群探索中においても、周囲の適切な見張りを行うこと。 ・ 自船に接近する他船に対しては、予断を持たず、汽笛等の有効な音響による信号を行って注意喚起するとともに、必要に応じて衝突を避ける措置をとること。